

西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市次世代育成支援行動計画）
の評価・検証報告書に対する改善策回答書

西 東 京 市
（平成 25 年 1 月 17 日）

1 すべての子どものための基盤整備

課 題	事 例	重点的な取組み	基本 方針	改 善 策
<p>寄り添う支援によって子どもがおとなになることを支えつつあるが、予防的・回復支援の視点から中学・高校生世代の保護者や学校との連携の方法を見直す必要がある。また、支援方法を他の児童館や児童センターとも共有することで、西東京市全体ですべての子どもを支えるしくみをつくっていく必要がある。</p>	<p>ひばりが丘児童センターには、不登校の子どもや気になる子どもも多く訪れている。職員はできるだけ子どもに寄り添う支援を行っているが、中高生世代は小学生までと異なり子どもを通してしか保護者にアクセスする機会がない。そのため、何らかの問題が起こってからでないと保護者や学校との連携がとりづらい状況がある。</p>	<p>3 児童館、小学校、中学校の連携による地域における子どもの居場所の充実</p>	<p>1</p>	<p>児童青少年課 学童クラブでは、すでに小学校のスクールカウンセラーや担当教諭などとの連携が出来つつあり、ケース会議等を開催して子どもの処遇について検討がなされている。 また、児童館においても小学校との連携は出来ているが、中学校との関係が薄いため、館長を中心に連携強化に努めたい。 公共施設の適正配置に基づき、今後は中学校区に一カ所の児童館の設置が計画されているため、益々中学校との連携が重要になる。</p>
		<p>6 青少年支援の充実</p>	<p>2</p>	<p>児童青少年課 ひばりが丘児童センターや下保谷児童センターは中高生世代に特化したセンターであるため、学校をはじめ、他のいろいろな機関との連携を図れる仕組みを構築する。 また、上記の2施設については、臨床心理士等の専門職を配置するための予算要求を行っており、配置出来るようになれば、専門的な立場から子どもたちへの支援や職員に対して適切なアドバイスが出来ることで、職員のストレスの改善にも繋がる。</p>

課 題	事 例	重点的な取組み	基本 方針	改 善 策
<p>学童がすべての子どもの育ちを保障できる「居場所」となるために、子どもの意見を聴きながら場を改善していく必要がある。具体的には、適正人数、障がいのある子どもが安心して過ごすことができる場づくり、職員の加配の検討が考えられる。</p>	<p>ひばりが丘第一・第二学童クラブは子どもが各 80 人という大規模学童である。そのため、出席確認や体調管理、早帰りの対応に追われ、子どもの集団づくりや障がいのある子どもへの十分な対応ができない。加えて、夏休みには 10 人の追加募集を行っているが職員の加配はない。親のニーズは高いが、夏休みにだけ利用する子どもとの関係づくりや弁当の発注など、困難も抱えている。</p>	<p>3 児童館、小学校、中学校の連携による地域における子どもの居場所の充実</p>	<p>1</p>	<p>児童青少年課 西東京市の学童クラブは、申請者の全員入所を市長のマニフェストに掲げられ、職員組合の学童クラブユニオンとの話し合いの下一次申請者数、または、定員の 2 割増しまで入所を可能としている。ひばりが丘第一学童クラブや第二学童クラブについては、定員の 2 割増し基準内に収まっている状況である。 しかしながら、通常申込み数を減らす目的での夏学童クラブについては、申請者数が横ばいで推移しており、通常学童クラブの減少までは繋がっていない。 これらのことを考えると、夏学童クラブの申込みそのものをどうするのか、加配職員分の委託料を配当しているが、目安としての配当のため、加配の実態についての依頼し、実施する。</p>
<p>児童館は、利用者規模に関わらず、気になる親子の発見、支援につなげることができる職員の専門性を確保する必要がある。</p>	<p>児童館では、一般事務職員の採用になり、専門性を有している職員が少なくなっている。</p>	<p>3 児童館、小学校、中学校の連携による地域における子どもの居場所の充実</p>	<p>1</p>	<p>児童青少年課 児童館職員は教員等の資格を有する職員が殆どであるが、職員の高年齢化が進んでいるため、職員課に対して人事異動の要請をしている。</p>

課 題	事 例	重点的な取組み	基本 方針	改 善 策
<p>子育て支援施設は、保護者や子どもの状況に関わらず、すべての人たちが利用しやすい施設でなければならない。子どもや保護者など利用者の意見を取り入れながら、障がいのある子ども、若年の親、ひとり親、外国籍の親など家族形態別グループ活動を可能にする運営方法も含めて環境の整備を行う必要がある。</p>	<p>産後数か月から児童館を利用している母親は、自分の子どもが保育園に通っていないので、保育園内にある地域子育て支援センターには入りにくいと感じている。 また、「ひいらぎ」利用の親子グループも集まる場所が欲しいが、「のどかひろば」には入りにくいという意見が出ている。</p>	<p>12 基幹型保育園（地域子育て支援センター）を中心とする地域ブロックを踏まえ教育委員会を含めた行政内部（福祉・保健・教育）の調整・連携の強化、地域資源の活用</p>	<p>4</p>	<p>保育課 市内に5か所ある地域子育て支援センターは、妊婦や就学前の乳幼児と保護者が自由に利用できる施設となっている。改善策としては、PRのためのホームページやパンフレットの内容に利用対象者をわかりやすく記載するなど工夫して対応する。また、入園している保護者以外の方が、気兼ねなく利用しやすいように保育園の玄関に「地域子育て支援センター」の看板の設置についても検討する。 子ども家庭支援センター のどかひろばは、0歳から3歳までの乳幼児とその保護者が自由に遊べる交流広場である。 今後も、なお一層、ひろば利用の周知に努める。</p>
<p>保護者を取り巻く社会状況は変化し、保護者自身も溢れる情報や職場での立場、または希薄な地域での人間関係の中で、翻弄され子育てへの自信を失い、子どもの最善の利益を踏まえた子育てを実践できない状況に陥る事を十分に理解する事が求められる。そして、その子どもと家庭の抱える問題が深刻化しないよう、保護者の気持ちに寄り添い相談に応じる必要がある。</p>	<p>在籍中の子どもの保護者から「私たちにも気を使って欲しい。」と保育園へ不満・苦情の申立てがある。その背景には、子どもや子育てを取り巻く環境が変化する中で、育児不安や家庭の抱える問題などがある。</p>	<p>8 子育て力向上のための取り組みの推進</p>	<p>2</p>	<p>保育課 保育園の保護者からは「担任と話をする機会が少ないのでそのような場が欲しい」「保育園での子どもの様子が知りたい」などの要望がある。そこで市内の公立認可保育園では、日程を決めずに保護者のスケジュールに合わせて保育参観・参加や個人面談などを実施し、保護者の方の言葉に耳を傾けたり、相談に応じている。こうした取り組みをさらに周知し、今後も継続することで保護者の支援を図る。</p>

課 題	事 例	重点的な取組み	基本 方針	改 善 策
<p>施設の職員が組織として地域の子育て支援に対する共通した認識を持つことが必要である。</p>	<p>A 認証保育所では、家庭で子どもたちの朝食が菓子パンやヨーグルトのみ、またコーラを与えられたりしていても、保護者に対して初めからそのことを指摘するような対応は行っていなかった。保護者は子どもにとって何が良いものであるかを知らないだけで、保護者との信頼関係作りに時間をかけてから、子育てで大切なことについて、少しずつ伝えることで保護者の理解につなげるという考え方をしており、そのことを職員全員が理解し実践していた。</p>	<p>13 保育支援の拡充</p>	<p>4</p>	<p>保育課</p> <p>(1)保育園等においては、職員会議などを活用し園児のリスク管理や、保育の振り返りの中で保育内容の確認や指導方法の統一など図り、職員が共通の理解を持つことができるよう努める。さらに、職員会議に参加しない臨時の職員等についても、午睡などの時間を利用して職員会議の内容を伝達したり、文書で確認できるよう工夫する。また、チェックリストを作成し漏れがないよう確認する。</p> <p>(2)日々の保育とは別に、年度当初または半年に1回程度、保育の基本的考え方や目標について議論し目指している方向を確認していく。</p>
<p>児童館は、在宅子育て家庭にとって敷居の低い利用施設になっていて、乳児期から学童期までの継続した見守りが可能である。このような児童館の機能を生かした実践を西東京全体で行っていく必要がある。</p>	<p>田無児童館では、幼児専用ルームや複数の部屋が利用できるため他の親子との交流が難しい母親や、発達に心配のある子どもでも落ち着く場所を見つけることができる。気になる親子に対して寄り添う環境や職員の専門性が保たれている。</p>			<p>児童青少年課</p> <p>児童館は大きく3つの世代に分かれて利用されている。1つ目は乳幼児世代、2つ目は小学校世代、3つ目は中高生世代である。</p> <p>この中でも特に乳幼児世代が、どのように利用し易いかが重要であり、今後の児童館運営に関わって来る。</p> <p>各児童館の職員に対しても、どのようにしたら多くの乳幼児や乳幼児を抱えた保護者が利用し易いかを工夫し、ハード面・ソフト面の充実を図っている。</p>

2 情報化

課題	事例	重点的な取組み	基本方針	改善策
子どもへの支援を効果的にするために、職員間で子どもに関する情報をどう記録化するか検討する必要がある。	ひばりが丘児童センターでは、気になる子どもに関するシート(フェイスシート、ニーズ整理シート、相談・支援の記録)を作成しており、職員全員が気づいたことを記入し共有することで、子どもへの支援の質を担保している。	3 児童館、小学校、中学校の連携による地域における子どもの居場所の充実	1	児童青少年課 各児童館では独自のノートを活用し、職員間で共通認識を持って対応しているが、今後はひばりが丘児童センターのような共通フォーマットの様式を作成し、情報の共有を図っていき、子どもたちへの支援が途切れないようにする。
日誌や児童票は子どもの発達の様子、支援に向けて必要な事項、家庭との連携、就学に向けて必要な引き継ぎ事項や他機関との連携記録、といった点を踏まえ、記述内容の見直しが必要である。	保育園・地域子育て支援センター、「ひよっこ」では、かなり細かく(保育場面ごとなど)日誌が記述されており、事務の煩雑さ、多様な書類の整理・保管の困難さがあった。	12 基幹型保育園(地域子育て支援センター)を中心とする地域ブロックを踏まえ教育委員会を含めた行政内部(福祉・保健・教育)の調整・連携の強化、地域資源の活用	4	保育課 保育園の書類については、保育要録など園児に関する書類も、また事務連絡文書など事務的な書類についても増加傾向にある。保育関係の書類については、効果的な記録を残すことができるよう工夫するとともに、書類の見直しを図る一方、書類全般を通し例規に定められた保存年限に従い適切に処理するよう努める。 子ども家庭支援センター 事務の効率化の観点から、事務の簡素化及び書類の整理に努める。
保育園・地域子育て支援センター共に保護者が申請・契約のために必要な書類については、記入の無駄を省くとともに、書式の統一化を図る必要がある。	保育園・センター共に保護者が申請・契約のために提出する書類の数が多く、記載内容も重複する部分が多くみられた。			保育課 記載内容の重複等見直しを図る一方、抜本的な書式の見直しや改定については、就学前の新たな仕組みの導入に合わせて行う。 子ども家庭支援センター 申請・契約のために必要な書類の簡素化及び書式の統一化について検討する。

課 題	事 例	重点的な取組み	基本 方針	改 善 策
配布資料作成については、保護者にわかりやすい書式や情報量を絞り、一定の基準を持って提供できるよう、所属長などによる指導または点検が必要である。	保育園で配布する保護者向けのお便りや掲載する情報については、各施設で工夫が見られる一方で、情報過多や、保護者に分かり辛い表現が見受けられるなどの偏りが見受けられた。	9 子育て情報化の推進・充実	3	保育課 発行前に所属長が確認を行い、表現等確認を行う。
子どもに関する情報についてはその子どもが適切な支援をどの施設においても、また就学後も継続した支援を受けられるよう、ケース記録などの情報共有と、共有に有効な方法の開発が必要である。	「ひいらぎ」・「のどか」・保育園・幼稚園と学校では、就学支援シートの提出や「のどか」を通じたケース会議が実施されているが、情報が十分に共有化されていないことで、障がいのある子どもや外国籍の子どもなど支援が必要な子どもに対して十分な支援ができない。	9 子育て情報化の推進・充実	3	子ども家庭支援センター (ひいらぎ) ひいらぎでは、発達支援コーディネーターや職員による園訪問を実施したり、並行通園児童がいる園との連絡会を年2回実施しており、今後も情報の共有化を図る。 (のどか) のどかが把握するケースで就学後も支援が必要なケースは、就学先関係機関に情報の共有化を行う。

3 連携の点検

課 題	事 例	重点的な取組み	基本方針	改善策
<p>子育て支援ネットワークにおける関係機関の会議について、参加機関・施設にとって意義のあるものとするため、会議のあり方について、検討する必要がある。</p>	<p>基幹型保育園は、地域連絡会議が要保護対策地域協議会への集約されたことにより、要支援レベルでの乳幼児関係機関の情報共有が難しくなったと感じている。</p>	<p>11 子ども総合支援センターの充実</p>	<p>1 3 4</p>	<p>子ども家庭支援センター 要保護・要支援ケースの情報共有と適切な支援を行うため、要保護児童対策地域協議会実務者会議において未就学児部会を設置し、情報の共有化を行う。</p>
<p>虐待等の支援・他機関との連携については、子ども家庭支援センター「のどか」が、中心となって連携を進める必要がある。</p>	<p>認証保育所と基幹型保育園との連携が進みつつあるなか、虐待等の支援・他機関との連携については自主的な行動に任されている。 A認証保育所では、虐待対応について、園長の自主的勉強により連携の仕方を模索している状況である。</p>	<p>11 子ども総合支援センターの充実</p>	<p>1 3 4</p>	<p>子ども家庭支援センター 虐待の早期発見と通告の必要性について関係機関の理解を得るため、個別でケース事例紹介などを行い、相互理解を図る。</p>
<p>子ども家庭支援センター「のどか」や「ひいらぎ」と同施設内にある「のどかひろば」の役割について、地域の中で子育てし続けるための施設として、機能の再検討が必要である。</p>	<p>「のどかひろば」は、子ども家庭支援センター「のどか」や「ひいらぎ」とのある程度の連携はとれているが、ケース管理を担う常勤職員がおらず、スタッフレベルでの他のひろばとの交流も無い。</p>			<p>子ども家庭支援センター ひろば職員は簡易な育児相談を受ける他、虐待等関係機関との連携により支援や対応が必要なケースを発見した際は、のどかに連絡を入れる意識を持って業務にあたる。 のどかはその報告を受けた以降、ケース管理台帳により状況を把握し、情報の共有化を図る。</p>

課 題	事 例	重点的な取組み	基本 方針	改 善 策
<p>年3回実施されている「障がい児保育研究会」のケーススタディのノウハウを保育園や地域子育て支援センターのみでの共有にとどまらず、幼稚園や小学校との連携の中で、または研修においての活用が望まれる。</p>	<p>「障がい児保育研究会」を年3回程度実施され、ケーススタディが行われていた。</p>	<p>12 基幹型保育園（地域子育て支援センター）を中心とする地域ブロックを踏まえ教育委員会を含めた行政内部（福祉・保健・教育）の調整・連携の強化、地域資源の活用</p>	<p>4</p>	<p>保育課 障害児保育研究会のケーススタディには「子どもの発達センターひいらぎ」の発達支援コーディネーターも参加しており、発達支援コーディネーターは幼稚園や認証保育所の巡回指導を行っていることから、ケーススタディの効果は活用されていると認識している。また、障害児保育研究会が主催する研修会には私立保育園、認証保育所の職員も参加している。いずれにしても、障害児保育研究会の内容の充実を図るとともに、役割の再確認を行う必要がある。</p>
<p>担当部署で異動を行う場合には異動の時期などについて十分配慮し、異動の際の引き継ぎを丁寧に行う必要がある。また、学童クラブのような生活の場の職員が、学校と連携していくために情報を共有できる場づくりが求められる。</p>	<p>異動などの理由で担当者が変わると、現場と現場、担当課と現場での調整が改めて必要となり連携がしにくくなる。加えて、所管が異なることが現場での連携を困難にしている。</p>	<p>3 児童館、小学校、中学校の連携による地域における子どもの居場所の充実</p>	<p>1</p>	<p>児童青少年課 担当部署での定期異動は避けられない状況である。このため現場の職員が調整し難くなるのを避けるために、引き継ぎ書などを充実させ、指揮命令系統を明確化する。学童クラブについての調整については、所管担当児童館の館長がすべて決定することとした。また、館長で対応出来ない事案については、児童青少年課で対応となる。</p>
<p>各園で転園する子どもに関する情報については、子どもたちが不利益を受けないよう、情報の共有が出来るよう配慮することが必要である。</p>	<p>乳児対象園から転園・移行した場合、または私立園から公立園に転園した場合に、双方の園での子どもに関する情報共有がなされていない。</p>	<p>12 基幹型保育園（地域子育て支援センター）を中心とする地域ブロックを踏まえ教育委員会を含めた行政内部（福祉・保健・教育）の調整・連携の強化、地域資源の活用</p>	<p>4</p>	<p>保育課 西東京市個人情報保護条例を遵守しつつ、子どもの最善の利益が損なわれないよう公・私保育園間の調整を行う。</p>

4 研修のあり方・方法の点検

課 題	事 例	重点的な取組み	基本 方針	改 善 策
<p>子どもの健やかな成長・発達に必要な障がいの理解や適切な対応について、高い専門性が必要となることから、こどもの発達センター「ひいらぎ」については、職員が新しい遊びや活動方法を学ぶことが出来るよう、実践に必要な研修を受ける必要がある。</p>	<p>「ひいらぎ」では、障がいを持つ子ども個々に合った教材を使用した遊びを積極的に取り入れており、工夫が見られたが、集団の中で思考する遊びや、遊具を使った簡単な身体運動が出来るゲームなどの保育実践が見られなかった。</p>	<p>14 障害児に対する乳幼児期からの成長過程に応じた切れ目ないトータル支援体制の構築と制度改善</p>	<p>3 4</p>	<p>子ども家庭支援センター <他施設見学の実施> 自分たちの実践を見つめ直すために、経験の浅い職員を中心に東京都内の同種の施設に実習・見学を行う。 <専門研修> 個別年間研修計画を策定し、研修に出る日の体制を工夫する。</p>
<p>職員が研修に出ている間の職場の人材確保・バックアップ体制を整備する事が必要である。</p>	<p>現在、職員は曜日ごとに異なる子どもを預かるなど仕事の負担が多く、職員が研修に参加することも容易ではない状況である。</p>	<p>14 障害児に対する乳幼児期からの成長過程に応じた切れ目ないトータル支援体制の構築と制度改善</p>	<p>3 4</p>	<p>保育課 クラス担任が研修に参加した場合は、フリーの保育士が担任に代わり保育を行うこととしているが、所属長は職員間の調整を図り、職員が研修を受講しやすい環境を確保できるよう配慮する。 児童青少年課 児童青少年課で企画された児童館及び学童クラブの研修では、極力業務に支障を来さない午前中の早い時間を設定し、多くの職員が参加出来る仕組みを取り職員のスキルアップを図っている。 子ども家庭支援センター 職員が研修に参加しやすくなるよう、職員研修計画を策定する。</p>

課 題	事 例	重点的な取組み	基本 方針	改 善 策
<p>正規職員に限らず、すべての職員が公的施設の職員であることを自覚し、子どもたちの保育にあたる必要がある。</p> <p>また、正規職員が中心となり、非常勤職員も含めてマネジメントを行い、「西東京市・子育てワイワイプラン」の基本理念に即した支援について共通認識を深めた上で、担当職務の役割や担当範囲の明確化を行うことが求められる。同時にそれらを育成するための研修も必要となる。</p>	<p>こどもの発達センター「ひいらぎ」では、職員が保育中に子どもの前で、相応しくない姿勢で子どもに対応するなどの場面が見られた。非常勤職員が多数を占める中で、「西東京市・子育てワイワイプラン」の基本理念に即した支援について、必要な共通認識が十分に理解されていない可能性がある。</p>	<p>11 子ども総合支援センターの充実</p>	<p>1 3 4</p>	<p>子ども家庭支援センター</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 年度初めに、職員行動指針を全職員で確認する。 2 臨時職員業務マニュアルの見直しを行い、職務に関する規律について明文化する。 3 係内会議をとおり、公的施設の職員であることを自覚し、「西東京市子・子育てワイワイプラン」の基本理念に即した支援について共通認識を深めるようにする。

基本方針の数字は、1が「子どもの参加」、2が「おとなになることを支える」、3が「子育て家庭の支え合い」、4が「市民参加型の子育ちと子育て家庭支援」を表す。